

マネロン・金融犯罪対策への取り組みについて

平素より、当組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、金融犯罪の手口は一層巧妙かつ高度化しており、新聞等の報道を通じてご不安を抱かれる組合員・利用者の皆様も少なくないものと拝察いたします。加えて、国際的にも金融機関が取り組むべき重要課題として、マネー・ローンダリング（以下マネロン）およびテロ資金供与対策の重要性がますます高まっております。

このような情勢を踏まえ、マネロン・金融犯罪対策を信用事業を営む当組合の重大な責務と位置づけ、重要な経営課題として認識し、これまで以上に真摯かつ積極的に取り組んでまいります。

お客様の大切な財産を金融犯罪から保護し、金融機関としての信頼性を確保するため、このたび、金融共済部金融課および総務部リスク管理課にマネロン・金融犯罪対策リーダーを設置いたしました。

両部門が連携を密にし、組合全体としての取り組みの定着化および高度化を図ってまいります。

また、私をはじめとする役員一同、マネロン・金融犯罪対策が組合内において徹底されるよう、率先して指揮を執り、組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただける環境の整備に尽力してまいります。

今後とも、皆様の変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和7年12月

代表理事組合長 時本 数章